

四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日



三菱UFJリース株式会社

(E04788)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白石 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 三菱UFJリース株式会社神戸支店 （神戸市中央区明石町48番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	530,867	547,443	717,760
経常利益 (百万円)	49,119	55,505	69,821
四半期(当期)純利益 (百万円)	28,754	33,384	37,675
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55,262	35,616	74,253
純資産額 (百万円)	517,505	571,462	534,250
総資産額 (百万円)	4,343,880	4,840,490	4,497,502
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.36	37.56	42.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.26	37.43	42.27
自己資本比率 (%)	11.4	11.3	11.4

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.85	12.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(アセットファイナンス)

当第3四半期連結会計期間において、Engine Lease Finance Corporationの全株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの全出資持分を、当社の子会社であるMUL Asset Finance Corporationを通じて取得したことにより、同3社を新たに連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

契約実行高は、前年同期比11.9%減少の9,637億円となりました。

事業の種類別契約実行高は、賃貸事業が前年同期比4.7%減少の4,621億円（うちファイナンス・リース取引3,245億円、オペレーティング・リース取引1,376億円）、割賦販売事業が前年同期比10.8%減少の581億円、貸付事業が前年同期比19.1%減少の4,129億円、その他の事業が、前年同期比8.7%減少の304億円となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比3.1%増加の5,474億円となりました。また、売上総利益は前年同期比5.4%増加の980億円、営業利益は前年同期比16.1%増加の534億円、経常利益は前年同期比13.0%増加の555億円、四半期純利益は前年同期比16.1%増加の333億円となり、各利益段階で第3四半期連結累計期間の最高益を更新いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。（記載の売上高は外部顧客に対する売上高、セグメント利益は配賦不能営業費用控除前の営業損益を記載しております。）

カスタマーファイナンス事業の契約実行高は、前年同期比9.8%減少の7,490億円となりました。損益面では、売上高は前年同期比0.3%増加の4,113億円、セグメント利益は前年同期比4.3%減少の273億円となりました。

アセットファイナンス事業の契約実行高は、前年同期比18.5%減少の2,147億円となりました。損益面では、売上高は前年同期比12.8%増加の1,360億円となりました。セグメント利益は前年同期比37.3%増加の318億円となりました。

外部環境は引き続き不透明な状況が続きますが、当社グループでは、質の高いサービスを提供することで事業領域の拡大を図ってまいります。また、ビジネスモデルの進化等も推進していくことで、企業価値の持続的向上に努めてまいります。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3,429億円増加して4兆8,404億円となりました。純資産は、四半期純利益の積上げ等により、前連結会計年度末比372億円増加の5,714億円、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.1ポイント低下して11.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	895,834,160	895,834,160	東京証券取引所、名古屋 証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	895,834,160	895,834,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月25日
新株予約権の数(個)	3,503
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月16日 至 平成56年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 491 資本組入額 246
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記(注)2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	895,834	—	33,196	—	33,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,958,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 888,864,300	8,888,643	—
単元未満株式	普通株式 10,960	—	—
発行済株式総数	895,834,160	—	—
総株主の議決権	—	8,888,643	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱UFJリース株式会 社	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	6,958,900	—	6,958,900	0.77
計	—	6,958,900	—	6,958,900	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,535	82,371
割賦債権	253,572	251,070
リース債権及びリース投資資産	1,405,716	1,417,414
営業貸付金	1,208,130	1,150,705
その他の営業貸付債権	80,688	88,712
賃貸料等未収入金	15,750	17,214
有価証券	26,789	11,633
商品	3,076	1,498
その他の流動資産	75,407	121,216
貸倒引当金	△10,728	△8,350
流動資産合計	3,185,939	3,133,486
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	951,480	1,321,417
貸貸資産前渡金	926	6,174
貸貸資産合計	952,407	1,327,592
その他の営業資産	7,510	7,744
社用資産	7,820	8,525
有形固定資産合計	967,738	1,343,863
無形固定資産		
貸貸資産	23	10
その他の無形固定資産		
のれん	86,839	90,577
その他	8,323	7,055
その他の無形固定資産合計	95,162	97,632
無形固定資産合計	95,186	97,643
投資その他の資産		
投資有価証券	182,839	198,618
破産更生債権等	33,223	31,181
その他	45,069	49,066
貸倒引当金	△12,494	△13,370
投資その他の資産合計	248,638	265,496
固定資産合計	1,311,562	1,707,003
資産合計	4,497,502	4,840,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	129,319	72,503
短期借入金	679,077	820,144
1年内償還予定の社債	177,577	117,805
1年内返済予定の長期借入金	274,215	247,448
コマーシャル・ペーパー	762,300	818,400
債権流動化に伴う支払債務	54,755	50,487
未払法人税等	12,615	10,793
割賦未実現利益	26,253	24,397
賞与引当金	3,359	2,035
役員賞与引当金	23	160
貸貸資産保守引当金	335	365
その他の流動負債	113,735	123,601
流動負債合計	2,233,568	2,288,143
固定負債		
社債	427,204	547,058
長期借入金	999,692	1,105,016
債権流動化に伴う長期支払債務	109,657	101,360
役員退職慰労引当金	134	141
退職給付に係る負債	6,295	1,928
負ののれん	326	307
その他の固定負債	186,372	225,070
固定負債合計	1,729,683	1,980,883
負債合計	3,963,252	4,269,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,196	33,196
資本剰余金	166,776	166,762
利益剰余金	269,506	297,845
自己株式	△2,489	△2,434
株主資本合計	466,989	495,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,978	18,196
繰延ヘッジ損益	910	△11,812
為替換算調整勘定	33,173	46,939
退職給付に係る調整累計額	△2,223	△2,007
その他の包括利益累計額合計	44,837	51,316
新株予約権	899	1,029
少数株主持分	21,524	23,747
純資産合計	534,250	571,462
負債純資産合計	4,497,502	4,840,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	530,867	547,443
売上原価	437,776	449,361
売上総利益	93,091	98,081
販売費及び一般管理費	47,027	44,604
営業利益	46,063	53,477
営業外収益		
受取利息	61	107
受取配当金	1,279	970
有価証券償還益	684	2,616
持分法による投資利益	1,750	1,698
その他	2,610	2,437
営業外収益合計	6,388	7,828
営業外費用		
支払利息	2,294	2,640
為替差損	888	2,555
その他	149	605
営業外費用合計	3,332	5,801
経常利益	49,119	55,505
特別利益		
投資有価証券売却益	83	820
特別利益合計	83	820
特別損失		
投資有価証券売却損	4	8
特別損失合計	4	8
税金等調整前四半期純利益	49,198	56,317
法人税等	18,854	21,181
少数株主損益調整前四半期純利益	30,344	35,135
少数株主利益	1,590	1,750
四半期純利益	28,754	33,384

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	30,344	35,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,234	5,254
繰延ヘッジ損益	2,272	△12,661
為替換算調整勘定	17,359	7,715
退職給付に係る調整額	-	198
持分法適用会社に対する持分相当額	51	△25
その他の包括利益合計	24,918	481
四半期包括利益	55,262	35,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,499	33,709
少数株主に係る四半期包括利益	1,762	1,906

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、Engine Lease Finance Corporationの全株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの全出資持分を、当社の子会社であるMUL Asset Finance Corporationを通じて取得したことにより、同3社を新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4,228百万円減少し、利益剰余金が2,731百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外連結子会社の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外連結子会社における海外売上高の重要性が今後さらに増加すると見込まれることから、在外連結子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該変更による、前第3四半期連結累計期間の損益への影響額及び前連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(在外子会社に対する持分への投資に対するヘッジ会計の適用)

当第3四半期連結累計期間より、在外子会社に対する持分への投資に係る為替変動リスクを低減するために、在外子会社に対する持分への投資をヘッジ対象、資金調達である外貨建負債等をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用することにより、外貨建負債等に係る為替差損益を繰り延べております。

なお、当該会計処理を適用したことにより、当第3四半期連結会計期間の期末において、繰延ヘッジ損益△10,642百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

銀行借入金に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,493百万円	成都神鋼建機融資租賃有限公司	1,161百万円
(有)ピー・エフ・アイ・ エム・シーワン	1,152	(有)ピー・エフ・アイ・ エム・シーワン	1,152
MUL(Taiwan)Ltd.	1,492	MUL(Taiwan)Ltd.	846
その他の個人及び法人 40件	2,486	その他の個人及び法人 35件	2,547
計	6,624	計	5,707

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸貸資産減価償却費	58,614百万円	62,270百万円
社用資産減価償却費	2,896	2,653
のれんの償却額	3,926	4,199
負ののれんの償却額	△18	△18

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	3,021	34	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	2,977	3.35	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、平成25年5月15日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	4,132	4.65	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	3,644	4.10	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	410,257	120,610	530,867	—	530,867
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	189	189	△189	—
計	410,257	120,799	531,057	△189	530,867
セグメント利益	28,570	23,186	51,757	△5,693	46,063

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の
管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	カスタマー ファイナンス	アセット ファイナンス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	411,364	136,079	547,443	—	547,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	316	316	△316	—
計	411,364	136,395	547,759	△316	547,443
セグメント利益	27,346	31,830	59,176	△5,699	53,477

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の
管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)
取得による企業結合

Engine Lease Finance Corporationの株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの出資持分の取得

当社は、平成26年5月12日に締結した持分譲渡契約に基づき、平成26年11月13日、Engine Lease Finance Corporationの全株式及びBeacon Intermodal Leasing, LLCの全出資持分を取得いたしました。

1. 企業結合を行った主な理由

当社では、ノンバンクならではの柔軟性や機動性を最大限に発揮し、事業性や資産が持つ潜在価値に依拠したファイナンスのご提供はもとより、事業計画の立案や運営といった、事業の総合的なプロデュースを手掛けております。その中でも重点分野の一つ、航空機、船舶、コンテナなどグローバル市場での高い流通性と価値が見いだせる資産を対象としたグローバルアセット事業については、一昨年(2014年)の1月に米国の航空機リース会社Jackson Square Aviation, LLCを傘下に持つJSA International Holdings, L.P.の全出資持分を取得し航空機リース事業を強化したことに加え、同年11月にはインドネシアの大手自動車レンタル会社のPT. Takari Sumber Muliaとの提携を通じた、同国におけるオートリース事業の本格展開など、アセットの特長やビジネスモデルに合った最適な事業プラットフォームの構築を行ってまいりました。

こうした取り組みを進める中、新たに航空機エンジンとコンテナを対象とする事業分野において、メインプレーヤーの1社としてグローバルに展開できる体制を整える為、航空機エンジンのリースや他社保有エンジンの管理業務を手掛ける大手航空機エンジンリース会社Engine Lease Finance Corporationの全株式、及び世界規模で海上コンテナリース事業を手掛けるBeacon Intermodal Leasing, LLCの全出資持分について、それぞれ取得を行ったものです。

2. Engine Lease Finance Corporationの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Engine Lease Finance Corporation (所在地: アイルランド)

事業の内容 航空機エンジンリース業

② 企業結合日

平成26年11月13日

③ 企業結合の法的形式

株式持分取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取得した議決権比率

100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMUL Asset Finance Corporation (所在地: 米国) が、現金を対価として被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	31,416百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,012
取得原価		32,429

ただし、現在、契約に基づく株式取得の対価の精査過程にあるため、当第3四半期連結会計期間末において取得原価は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,981百万円

なお、のれんは取得原価が未確定であり、かつ、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づく暫定的な金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

3. Beacon Intermodal Leasing, LLCの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Beacon Intermodal Leasing, LLC (所在地：米国)

事業の内容 コンテナリース業

② 企業結合日

平成26年11月13日

③ 企業結合の法的形式

出資持分取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取得した議決権比率

100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMUL Asset Finance Corporation (所在地：米国) が、現金を対価として被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,805百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,012
取得原価		10,818

ただし、現在、契約に基づく出資持分取得の対価の精査過程にあるため、当第3四半期連結会計期間末において取得原価は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

2,024百万円

なお、のれん金額は取得原価が未確定であり、かつ、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づく暫定的な金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32.36円	37.56円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	28,754	33,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	28,754	33,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	888,653	888,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.26円	37.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,658	3,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、第44期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 3,644百万円

1株当たりの金額 4円10銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者(自己株式を除く)に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

三菱UFJリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅津 知充	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 篤行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJリース株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。